

就学時健康診断を忘れずに

岡 学校教育課 ☎(235)4918

市教育委員会では、来年度小学校へ入学する児童の健康診断を、左表のとおり行います。注意事項を守って必ず受診するようにしてください。健康診断のお知らせ(はがき)は、10月中旬頃に発送します。

【注意事項】

①会場は、入学を予定する小学校(都合がつかない場合は別途ご相談)

談ください)

②健康診断の項目は内科・歯科など

③お子さんは脱ぎやすい服装で、歯を清潔に

④母子手帳を持参(予防接種の確認など)

※通知のはがき、筆記用具、上履き、履物入れなども持参してください。

就学時健康診断日程表 (平成24年度入学)

実施日	会 場	受付時間
10月24日(月)	社家小学校	13時30分～13時50分
10月26日(水)	杉久保小学校	13時～13時15分
10月27日(木)	杉本小学校	13時～13時15分
10月27日(木)	門沢橋小学校	13時30分～13時45分
10月27日(木)	中新田小学校	13時10分～13時25分
11月 7日(月)	有馬小学校	14時～14時15分
11月10日(木)	柏ケ谷小学校	13時10分～13時25分
11月10日(木)	有鹿小学校	13時20分～13時40分
11月17日(木)	海老名小学校	13時20分～13時40分
11月17日(木)	上星小学校	13時30分～13時45分
11月18日(金)	今泉小学校	13時～13時10分
11月22日(火)	東柏ケ谷小学校	13時15分～13時30分
12月 1日(木)	大谷小学校	13時15分～13時30分

※海老名小学校の前の道路は車両通行禁止になっていますのでご注意ください。

平成24年度市内小・中学校入学予定者の
指定学校変更相談

岡 学校教育課 ☎(235)4918

▼相談期間 11月1日(火)～11月30日(水)8時30分～17時15分(土)(日)(祝除く)

▼電話予約受付期間 10月17日(月)～11月30日(水)8時30分～17時15分(土)(日)(祝除く)

▼会場 学校教育課

▼対象 学区境に在住で、入学に

あたり、通学時間や安全面などの理由から、指定学校の変更を希望される方。家庭の事情やお子さんの状況などにより、学校指定に教育的配慮を必要とされる方。
※予約制 その他、入学に関しての相談を受け付けます。

教育セミナー

岡 学校支援課 教育支援教室 ☎(232)1011

「学校に行きたがらない子ども」に対して、どのような登校支援の方法があるか、専門家を招いて考えます。

▼日時 10月8日(土)10時～12時

▼会場 市青少年相談センター研修室(市中央図書館3階)

▼対象・定員 市内在住、在勤で子どもの教育に関心のある方・先着30人

▼講師 埼玉県立大学・大学院教授、学校心理士、こども教育支援

財団顧問兼カウンセラー・東宏行氏
▼費用 無料
▼申し込み 電話で同課教育支援教室へ。(平日9時～17時)



事業系ごみは適正な処理を！

岡 資源対策課 ☎(235)4922

◆事業系ごみとは

店舗・事務所・工場などでの、事業活動によって発生するごみのことです。農業やイベントで発生するごみも含まれます。店舗兼住宅の場合、お店の部分からのごみは事業系ごみになります。

◆事業系ごみの処理方法は

産業廃棄物か一般廃棄物かによって、処理を委託できる業者が異なります。詳しくは、資源対策課へお問い合わせください。



◆ごみ集積所には出せません！

事業系ごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。家庭ごみの集積所には、絶対に出さないでください。

◆在宅医療廃棄物について

在宅医療廃棄物(在宅医療で発生するごみ)には、事業系ごみとして医療機関などに返却するものと、家庭ごみの集積所に出せるものがあります。

在宅医療で使用した注射針などの鋭利な在宅医療廃棄物は、医療機関などに返却してください。医療機関内で発生、または医療機関が回収した廃棄物は、医療事業者で事業系ごみとして自己処理をしてください。詳しくは、資源対策課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽設置整備事業
補助金制度をご活用ください

岡 下水道課 ☎(235)9618

および市が実施する完成検査を受検できる方

※対象区域は、下水道課へお問い合わせください。

市街化調整区域のうち、下水道整備が相当期間見込まれない区域で家庭用の合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置する方を対象に、補助金を交付しています。次の①～⑥に、全て該当していることが条件となります。

①専用住宅に5～10人槽までの合併処理浄化槽を設置する方(建物の一部を、住宅以外の用途に使用する方は除く)

②浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出書の受理書の交付、または建築基準法第6条第1項に基づく確認を受けた方

③建物の建築が販売目的以外の方

④設置した合併処理浄化槽を適正に維持管理できる方

⑤着工前に申請した方

⑥同一年度内に、補助金交付申請

【補助限度額】

人槽区分		5人槽	6～7人槽	8～10人槽
補助限度額	新規	166,000円	207,000円	274,000円
	転換	332,000円	414,000円	548,000円

新規…建築確認を伴い、新規に設置する合併処理浄化槽。改築なども含まれる。
転換…建築確認を伴わない、単独処理浄化槽および汲み取り式から合併処理浄化槽に転換するもの。
※なお、中河内地区は10月1日から対象外です。



便利です！
「えびなメールサービス」

登録は doc2i@ofajp.あて空メールを送信。詳しくは市ホームページまたは情報システム課へ。

広報えびな録音版 障がい者手帳(視覚)をお持ちの方(ご希望の方)にお送りします。

岡 市社会福祉協議会 ☎(235)0220